

那須塩原市 建築確認申請等手数料一覧

令和5(2023)年3月23日～
建設部建築指導課

1 建築物に関する手数料

(単位 円)

手数料の区分		確認	完了検査	中間検査	完了検査 (中間検査有)	構造計算適合性判定	
						認定プログラム	認定プロ以外
延べ面積	30㎡以下	9,000	16,000	14,000	15,000	118,560	171,480
	30㎡超～100㎡以下	15,000	20,000	16,000	19,000		
	100㎡超～200㎡以下	23,000	25,000	21,000	24,000		
	200㎡超～500㎡以下	37,000	36,000	30,000	35,000		
	500㎡超～1,000㎡以下	66,000	63,000	44,000	61,000	147,720	228,720
	1,000㎡超～2,000㎡以下	94,000	81,000	63,000	78,000		
	2,000㎡超～10,000㎡以下	190,000	150,000	120,000	140,000		
	10,000㎡超～50,000㎡以下	310,000	240,000	200,000	230,000		
50,000㎡超	560,000	470,000	390,000	460,000	347,520	636,960	

※計画変更、移転、大規模の修繕、大規模の模様替、用途変更の場合は、床面積の2分1(床面積が増加する部分にあつては増加する部分の床面積)を算定の面積とする。

2 建築設備・工作物に関する手数料

(単位 円)

手数料の区分	確認	完了検査	中間検査	完了検査 (中間検査有)
建築設備(小荷物専用昇降機を除く。)	15,000	20,000	-	-
小荷物専用昇降機	7,000	13,000	-	-
工作物(鉄塔・広告塔・擁壁等)	13,000	16,000	-	-
建築設備(小荷物専用昇降機を除く。) の計画変更	8,000	-	-	-
小荷物専用昇降機の計画変更	6,000	-	-	-
工作物(鉄塔・広告塔・擁壁等) の計画変更	7,000	-	-	-

3 長期優良住宅建築等計画の認定に関する手数料

(単位 円)

手数料の区分		長期優良住宅の認定		長期優良住宅計画変更の認定	
		確認書若しくは住宅性能評価書 又はこれらの写しの添付		確認書若しくは住宅性能評価書 又はこれらの写しの添付	
		あり	なし	あり	なし
一戸建て	1戸	17,000	63,200	8,500	31,600
共同住宅	1戸～5戸	28,000	152,300	14,000	76,150
	6戸～10戸	43,000	242,100	21,500	121,050
	11戸～30戸	67,000	479,500	33,500	239,750
	31戸～50戸	106,000	851,800	53,000	425,900
	51戸～100戸	161,000	1,440,300	80,500	720,150
	101戸～200戸	269,000	2,637,300	134,500	1,318,650
	201戸以上	338,000	3,739,200	169,000	1,869,600

※長期優良住宅建築等計画の認定に確認申請を併せて行う場合は、1、2の該当する手数料と3の合計額とする。

4 既存住宅に係る長期優良住宅建築等計画・長期優良住宅維持保全計画の認定に関する手数料

(単位 円)

手数料の区分		長期優良住宅の認定		長期優良住宅計画変更の認定	
		確認書若しくは住宅性能評価書 又はこれらの写しの添付		確認書若しくは住宅性能評価書 又はこれらの写しの添付	
		あり	なし	あり	なし
一戸建て	1戸	24,000	94,400	12,000	47,200
共同住宅	1戸～5戸	39,000	228,200	19,500	114,100
	6戸～10戸	61,000	364,600	30,500	182,300
	11戸～30戸	98,000	726,100	49,000	363,050
	31戸～50戸	156,000	1,292,300	78,000	646,150
	51戸～100戸	238,000	2,188,300	119,000	1,094,150
	101戸～200戸	401,000	4,011,200	200,500	2,005,600
	201戸以上	504,000	5,688,300	252,000	2,844,150

※長期優良住宅建築等計画の認定に確認申請を併せて行う場合は、1、2の該当する手数料と4の合計額とする。

5 容積率の特例許可に関する手数料

(単位 円)

認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例許可	160,000
要除却認定マンションの建替えに係る容積率の特例許可	160,000

6 低炭素建築物新築等計画の認定に関する手数料

(単位 円)

手数料の区分		認定申請		変更の認定					
		適合証有	適合証無	適合証有	適合証無				
一戸建ての場合		4,000	33,000	2,000	16,500				
建築物全体の 場合 (i + ii + iii)	住宅部分	1 戸	4,000	33,000	2,000	16,500			
		2 戸 ~ 5 戸	9,000	66,000	4,500	33,000			
		6 戸 ~ 10 戸	15,000	93,000	7,500	46,500			
		11 戸 ~ 25 戸	25,000	130,000	12,500	65,000			
		26 戸 ~ 50 戸	43,000	187,000	21,500	93,500			
		51 戸 ~ 100 戸	77,000	268,000	38,500	134,000			
		101 戸 ~ 200 戸	120,000	363,000	60,000	181,500			
	201 戸 ~	153,000	476,000	76,500	238,000				
	共用部分	300㎡以内	9,000	104,000	4,500	52,000			
		300㎡超 ~ 2,000㎡以内	25,000	172,000	12,500	86,000			
2,000㎡超 ~ 5,000㎡以内		77,000	267,000	38,500	133,500				
5,000㎡超 ~ 10,000㎡以内		121,000	343,000	60,500	171,500				
10,000㎡超 ~ 25,000㎡以内		153,000	410,000	76,500	205,000				
25,000㎡超 ~	191,000	478,000	95,500	239,000					
非住宅部分	300㎡以内	9,000	(a)モデル建物法	80,000	229,000	(a)モデル建物法	40,000	(a)以外	114,500
			(a)以外	229,000	4,500	40,000	114,500		
	300㎡超 ~ 2,000㎡以内	25,000	(a)モデル建物法	130,000	366,000	(a)モデル建物法	65,000	(a)以外	183,000
			(a)以外	366,000	12,500	65,000	183,000		
	2,000㎡超 ~ 5,000㎡以内	77,000	(a)モデル建物法	210,000	520,000	(a)モデル建物法	105,000	(a)以外	260,000
(a)以外			520,000	38,500	105,000	260,000			
5,000㎡超 ~ 10,000㎡以内	121,000	280,000	639,000	60,500	140,000	319,500			
10,000㎡超 ~ 25,000㎡以内	153,000	340,000	753,000	76,500	170,000	376,500			
25,000㎡超 ~	191,000	400,000	860,000	95,500	200,000	430,000			

※低炭素建築物新築等計画の認定に確認申請を併せて行う場合は、1、2の該当する手数料と6の合計額とする。

7 建築物エネルギー消費性能適合性の判定に関する手数料

(単位 円)

手数料の区分		モデル建物法		標準入力法・主要室入力法	
		自前審査		自前審査	登録確認機関へ委託
		工場等の用途	それ以外		
延べ面積	1,000㎡未満	25,000	100,000	29,000	291,140
	1,000㎡以上 ~ 2,000㎡未満	35,000	130,000	39,000	367,120
	2,000㎡以上 ~ 5,000㎡未満	87,000	210,000	94,000	519,800
	5,000㎡以上 ~ 10,000㎡未満	130,000	280,000	130,000	630,320
	10,000㎡以上 ~ 25,000㎡未満	160,000	340,000	170,000	743,480
25,000㎡以上 ~	200,000	400,000	210,000	851,520	

※計画の変更及び軽微変更証明にあつては、それぞれの手数料の1/2の額

8 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に関する手数料

(1) 一戸建ての認定を申請する場合

(単位 円)

手数料の区分		(a)適合書添付の場合	(b) (a)以外の場合 性能基準
延べ面積	～ 200㎡未満	4,700	31,000
	200㎡以上～	4,700	35,000

※建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に確認申請を併せて行う場合は、1、2の該当する手数料と8の合計額とする。
 ※認定を受けた計画の変更にあつては、既に認定を受けた住宅部分について、それぞれの手数料の1/2の額【※追加の変更認定の場合は、それぞれの手数料の額】

(2) 建築物全体の認定を申請する場合 次に掲げる金額を合計した金額 (i + ii + iii)

(単位 円)

手数料の区分		(a)適合書添付の場合	(b) (a)以外の場合 性能基準		
i 住宅部分	延べ面積	～ 200㎡未満	4,700	31,000	
		200㎡以上～	4,700	35,000	
ii 共同住宅 等の部分	延べ面積	～ 300㎡未満	9,000	63,000	
		300㎡以上～ 2,000㎡未満	18,000	100,000	
		2,000㎡以上～ 5,000㎡未満	41,000	180,000	
		5,000㎡以上～	74,000	250,000	
			モデル建物法	標準入力法 主要室入力法	
iii 非住宅部分	延べ面積	～ 300㎡未満	9,000	80,000	210,000
		300㎡以上～ 1,000㎡未満	15,000	100,000	260,000
		1,000㎡以上～ 2,000㎡未満	25,000	130,000	330,000
		2,000㎡以上～ 5,000㎡未満	74,000	210,000	480,000
		5,000㎡以上～ 10,000㎡未満	110,000	280,000	590,000
		10,000㎡以上～ 25,000㎡未満	140,000	340,000	700,000
	25,000㎡以上～	180,000	400,000	800,000	

※共用部分を計算しない評価方法を用いる場合にあつては、共用部分の床面積を控除した面積
 ※建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に確認申請を併せて行う場合は、1、2の該当する手数料と8の合計額とする。
 ※認定を受けた計画の変更にあつては、既に認定を受けた住宅部分について、それぞれの手数料の1/2の額【※追加の変更認定の場合は、それぞれの手数料の額】

9 建築物エネルギー消費性能の認定に関する手数料

(1) 単位住戸の認定を受ける場合

(単位 円)

手数料の区分		(a)適合書添付 の場合	(b) (a)以外の場合		
			仕様基準	性能基準	
一戸建て	延べ面積	～ 200㎡未満	4,700	16,000	31,000
		200㎡以上～	4,700	17,000	35,000
共同住宅等	延べ面積	～ 300㎡未満	9,000	30,000	63,000
		300㎡以上～ 2,000㎡未満	18,000	52,000	100,000
		2,000㎡以上～ 5,000㎡未満	41,000	95,000	180,000
		5,000㎡以上～	74,000	140,000	250,000

※共用部分を計算しない評価方法を用いる場合にあつては、共用部分の床面積を控除した面積

(2) 建築物全体の認定を申請する場合 次に掲げる金額を合計した金額 (i + ii + iii)

(単位 円)

手数料の区分		(a)適合書添付 の場合	(b) (a)以外の場合		
			仕様基準	性能基準	
i 住宅部分	延べ面積	～ 200㎡未満	4,700	16,000	31,000
		200㎡以上～	4,700	17,000	35,000
ii 共同住宅 等の部分	延べ面積	～ 300㎡未満	9,000	30,000	63,000
		300㎡以上～ 2,000㎡未満	18,000	52,000	100,000
		2,000㎡以上～ 5,000㎡未満	41,000	95,000	180,000
		5,000㎡以上～	74,000	140,000	250,000
			モデル建物法	標準入力法 主要室入力法	
iii 非住宅 部分	延べ面積	～ 300㎡未満	9,000	80,000	210,000
		300㎡以上～ 1,000㎡未満	15,000	100,000	260,000
		1,000㎡以上～ 2,000㎡未満	25,000	130,000	330,000
		2,000㎡以上～ 5,000㎡未満	74,000	210,000	480,000
		5,000㎡以上～ 10,000㎡未満	110,000	280,000	590,000
		10,000㎡以上～ 25,000㎡未満	140,000	340,000	700,000
		25,000㎡以上～	180,000	400,000	800,000

※共用部分を計算しない評価方法を用いる場合にあつては、共用部分の床面積を控除した面積

10 証明に関する手数料

(単位 円)

建築台帳等記載事項証明書	300
長期優良住宅認定等証明書	300